

流れ星



夜にジョギングをしていると流れ星をみることがあります。これまでジョギング中に4回流れ星をみましたが、今月だけで2回も遭遇しました。

一瞬の出来事ですので、願い事をしたり、動画を撮っている暇はないですが、すごく幸運な気持ちになりますし、なんとなく元気が出て、走る気持ちも湧いてきます。

ですが、一人で黙々と走っているので、この幸運な気持ちをリアルタイムで共有できる人がいないのがちょっと残念です。

後日、家族に流れ星をみたことを伝えると、すごく羨ましがられますので、いつか家族と一緒に流れ星をみてみたいです。

法廷ドアの小窓

今年の4月号で法廷のドアについて書きましたが、ドアには小窓が付いています。小窓には下開きの板が付いていて、そのままでは中をみることができませんが、板のつまみ部分を持ち上げると法廷の内部を確認することができます。

小窓から中を覗くと、法廷内にいる人と目が合ってしまう、気まぐらくなることがあります。

交通事故の訴訟

交渉で解決しない場合、交通事故の案件に限りませんが、訴訟提起をして裁判所の判断を仰ぐこととなります。

事実関係（信号機の色、走行場所など）に争いがあり、客観的な証拠によっても事実を確定することができない案件はやっかいです。裁判所からは「過失割合を50：50とする内容の和解案しか出すことができません」と言われてしまったりします。ドライブレコーダーを搭載していてもオフにしていたとか、近隣店舗の防犯カメラで撮影していたはずだが保存期限が経過していたということもあります。

とにかくドライブレコーダーは必須ですので、ご自身の自動車に是非設置していただければと思います。その際、きちんと作動していることを確認してください。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設